

1 会議名

第1回阿賀野市障害者自立支援協議会

2 開催日時

令和3年9月29日(水) 午後3時00分～

3 開催場所

阿賀野市役所 1階 第1多目的ホール

4 出席者の氏名(敬称略)

- ・会長、副会長、他協議会委員7名
- ・事務局 障がい者基幹相談支援センター
社会福祉課障がい福祉係

5 議事

- (1) 障がい者基幹相談支援センターの今年度の活動計画(案)について
- (2) 障がい者基幹相談支援センターの昨年度の課題と今年度の活動進捗状況について
- (3) 阿賀野市障害者自立支援協議会専門部会の昨年度の課題と今年度の進捗状況について
- (4) その他

6 発言の内容

事務局：事務局から挨拶。資料の確認。

事務局：審議会公開に関する要綱第5条の規定により、傍聴席を設けて会議を公開しております。
本日2名の参加です。また会議録を公開するにあたり録音させていただき、ホームページに会議録を掲載させていただきますのでご了解願います。

事務局：本日の会議ですが、欠席者1名となっております。
要綱第6条に基づいて参加者が半数以上のため、これより会議を開催したいと思います。
まず初めに、今年度委員の改正により、初めて委員になった方が4名いらっしゃいます。
欠席者もおりますが、本日まで出席の方、自己紹介をお願いしたいと思います。

事務局：協議会の会長と副会長について、要綱第5条に互選によって定めるとありますので、これから皆様からご意見を伺いたと思います。自薦他薦を問いませんがいかがでしょうか。特になければ事務局案でもよろしいでしょうか。事務局案といたしまして、他の市町村の自立支援協議会にも精通されている、M様に会長の方を、また障がいや医療に関しての専門的な知識をお持ちでいらっしゃってご意見をいただけるという点

から、K 様を副会長にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

委 員：意義ありません。

事 務 局：ありがとうございます。皆様承認いただけるようでしたら拍手でお願いします。

委 員：(拍手)

事 務 局：それでは改めまして、阿賀野市の障害者自立支援協議会会長には M 様、副会長には K 様をお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。次第に従って議事を始めたいと思いますが、よろしく願いいたします。

会 長：ただいま会長に選任いただきました M でございます。どうぞよろしくお願いいたします。選任された以上、一生懸命頑張っていきたいと思います。また、新潟県の自立支援協議会の会長もさせていただいております。他の市町村の自立支援協議会もお手伝いさせていただいております。そんな中で阿賀野市さん、私が言うのもおかしいのですが、本当によくやっただいておって、他の市町村の自立支援協議会のモデルになるような要素をたくさん持っていていただく自立支援協議会になりますので、ぜひ、阿賀野市のためには当然ですが、新潟県全体の自立支援協議会の質のアップのために、ぜひご尽力いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、K 様には日頃から本当にお世話になっておまして、この協議会でもたくさんご助力をいただくことになっていきますが、先生よろしくお願いいたします。

副 会 長：K と申します。昨年までに引き続きまして副会長として会長を補助していけばと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事 務 局：ありがとうございました。それではよろしくお願いいたします。議事を次第に従いまして進めたいと思います。進行を会長様をお願いします。よろしくお願いいたします。

会 長：では、委員のみなさま、よろしくお願いいたします。次第に沿いまして、議事を進めてまいります。まず、議事の 1 であります。基幹の本年度の活動計画について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：今年度、本来であれば 6 月に第 1 回を開催して皆様に活動案をお示ししなければならないところ、新型コロナの感染拡大で会議が延期になってしまい、この時期、年度途中になりましたが、活動案を提案させていただきながら、この案に従って今進んでいる状況を、皆様に報告したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

新任の方もいらっしゃいますので、まずは基幹相談支援センターというところをご説

明いたします。令和2年度、県内では10市町村で設置になっております。また、箇所は新潟市の4箇所含め、県内14箇所の設置になっております。基幹相談支援センターを市が委託し、福祉事業所が運営しているところが県内では多いですが、阿賀野市は直営で基幹相談支援センターを設置しております。同様の直営運営は、県内では佐渡、十日町、上越です。上越は委託を市に引き上げ、それにより県内直営で設置している市町村は4箇所になっております。

障がい者基幹相談支援センターの事業ですけれども、一人ひとりが生き生きと安心して、ともに支えあい笑顔で暮らせるように地域の相談支援の中核的な役割を担う機関という事で、業務は基本的な役割として5項目を上げさせていただいております。その中で、毎年、基幹相談支援センターで重点目標を掲げまして、自立支援協議会で計画案を出させていただき、承認いただいたのちに、この重点目標に取り組んでいるという流れになっております。

令和3年度重点目標といたしまして、相談支援の充実を目標にしております。人材育成として、相談支援専門員の相談支援のスキルアップをはかりたいと目標に掲げています。計画的な研修会の開催、また、相談支援部会でケース検討を実施し、当事者の意思が尊重される支援の実施がはかれるための検討や協議をします。

次に、地域生活支援体制整備といたしまして、①緊急時の支援(拠点)整備に向けて、市内福祉関係機関と連携体制の構築を進めたいと思っております。②地域課題の明確化、地域資源の現状把握、不足資源の有無等協議という事で、各部会で地域における課題を明確にします。この各部会というのは、のちほどまたご説明いたしますが、自立支援協議会上で、いろいろと生活にかかわる部会がございますので、そちらの方で地域課題を抽出して、明確にし、地域の現状把握をしたり、資源の状況、不足資源を分析していきます。③不穏・不安防止体制の整備とさせていただきます。

次に、障害児支援体制整備といたしまして、児童発達支援センターの設置を進めていきます。児童発達支援センターの支援の充実をはかる、その次に連携体制の構築、各部会で出てきた課題を児童発達支援センターへ提言していきます。

最後に、権利擁護の推進といたしまして、成年後見制度の利用促進を進めます。こちらの方は高齢福祉課とともに成年後見制度の利用促進に向けて中核機関機能の役割の整備を進めていきます。

その次に、手話言語条例にともなう啓発普及といたしまして、手話奉仕員の養成講座を開催する予定になっております。障がい者基幹相談支援センターの事業計画案は以上になります。

会 長：引き続き説明いただけますか？それでは、お願いいたします。

事 務 局：昨年度の障がい者基幹相談支援センターの課題と今年度の活動内容をもとに、中間評価を実施しました。まず、相談業務です。今年度の計画としては、窓口の周知徹底というところで、病院や学校への窓口周知の徹底をはかるといたしました。今年度の進捗状況

ですけれども、退院促進部会で、市内外の病院で窓口周知をはかっております。その次ですが、発達障がい早期総合支援推進地域協議会がありまして、旧4町村地区開催しております。市内小中学校、幼稚園こども園などの教育関係者と情報共有をしています。今年度、京ヶ瀬地区と安田地区に基幹相談支援センターが参加予定でしたが、安田地区が、開催日当日災害があつて急遽中止になってしまい、京ヶ瀬地区だけ参加させていただきました。参加したことで、相談窓口として顔つなぎをさせていただきました。学校関係の先生方も、いろいろなことで困っているという相談がありました。窓口として周知をはかることができました。

次に、人材育成です。今年度の計画としましては、経験年数の少ない相談支援専門員に計画的な育成をはかるということで、相談支援部会の地域課題として取り組んでおります。進捗状況ですが、市内2事業所の今年度初任者研修受講者職員に対して実習を実施し、相談支援についての指導助言をしております。2事業所の先輩・上司相談員と育成の方向性やバックアップについて協議をし、ケースの動向支援や、年間通した振り返り指導等実施していくことで確認をし、現状一緒に支援を進めております。相談支援部会の方でも相談育成に関わる内容を今年度は実施しております。後ほど相談支援部会の方で報告をさせていただきたいと思っております。

次に地域移行・地域定着の取組になります。昨年度から自立支援協議会にも紹介いたしました、集団の場に来られないという方を対象に小集団からの経験を積んでいただく、「きやすさ」というものを、基幹相談支援センターで事業展開しております。参加者を増やしたいため、参加しやすい環境の整備をする、継続参加できるように内容を検討いたしました。今年度も実施しており、参加希望はありますが、当日になると「やっぱり行けない」というお断りがあり、小集団の場ではあつても、緊張が強くなり来られない方がいました。そのため、参加者が増えておりません。

あとは、権利擁護の推進、自立支援協議会、併せまして部会の活動の報告と一緒にさせていただきたいと思っております。以上です。

会長：ありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問なりご意見があれば承りたいと思っております。

I 委員：学校関係者という事で、市の教育委員会学校教育課が行っている発達障がい早期総合支援推進地域協議会、先日当地区もありました。昨年はコロナの影響でこの会が中止になりましたため、今年度参加しました。今年は京ヶ瀬地区、本当は安田地区もという事で、2地区の予定だったと、いまお話があつたんですけれども、他市町村から転任してきて、阿賀野市の状況がよくわかっていないような職員が多いと思うんですね。もちろんわかっている方もいらっしゃるんですけれども。そして毎年のように異動があるので。可能であれば毎年、全部の地域にそういった顔つなぎを、参加をしていただけると、大変学校職員としては心強いかなと思っております。業務の色々な調整は必要かと思うんですけれども、そのようなことはご検討いただけないものでしょ

うか、というお願いです。

会 長：では、今日の時点でコメントがありましたらお願いします。

事 務 局：実は4地区入らせていただきたい要望はこちらもありましたが、コロナの関係の業務や、急な案件が立て続けに入り、今年度は2カ所とさせていただいた次第です。京ヶ瀬地区と安田地区に関わる相談が多かったのも、入らせていただきました。障がい福祉計画にも教育と福祉が情報共有をしていかなければならないと明記しておりますので、来年度は、4地区入りしたいと思っております。学校教育課に、中止となった安田地区が再開するのかどうかも併せて確認をしたいと思っております。連絡調整会議でも、こちらの会議には入るべきだという意見をいただきました。中止になった安田地区への問い合わせもしてみたらというご提案もいただいております。ぜひ確認したうえで、再開されるようであれば参加したいと思っております。

I 委 員：ありがとうございます。とても心強いです。昨年もいろいろ周知をした方がいいのではないか、いろんところでPRをして、こういう風な支援が可能だよっていうことを、使う使わないは別として、市民が分かるようにするのがいいのではないかという意見を述べさせていただいたことがあったと思うのですが、学校としても、具体的にどのような支援が使えるのかという情報は常に持っていないと、相談を受けた時の適切な対応ができにくいというのが、とても普段感じているところです。ぜひまた教育委員会の方にも私もお願いをしておきますので、ぜひ連携を強めていただきまして、そのような形で進めていただけると、大変いい形になっていくのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございます。ぜひまたよろしく願いいたします。

今日の新潟日報ご覧いただけましたでしょうか？阿賀野市が一生懸命、障がい者福祉について取り組んでいる、その一端が今日、新潟日報で紹介されておりましたので。

市民の反応はありましたか？

委員の方々、ご質問なりご意見ありましたら、お願いいたします。

Tさん何かコメントがありましたらお願いいたします。ここまでの今年度活動計画なり、また昨年度の振り返りと今年度の前半半年間における活動の、進捗状況も踏まえ、何かご発言があればお願いいたします。

T 委 員：4月からこちらの方に参りました。以前も社会福祉課におりましたけれども、民生委員の担当をさせていただいたり、いろんな形で見させていただいてました。特に今年度につきましては、昨年度に引き続き、コロナ渦の中で、いろいろな活動を、全体的に実施するのが難しい部分がある中で、少しずつでも前進はできているのかなと感じております。先ほどご紹介いただきました、YouTubeなりで補うというような活動の

方も紹介させていただいておりますし、そんな形で、少しずつでも、我々の活動の方が形として見えてきているのかなと感じております。また皆様の方からのご協力の方もお願いしたいと思っております。

会 長：ありがとうございました。
副会長、何かご発言ありましたらお願いします。

副 会 長：どうしてもコロナという事で、会合を開きにくいということがあります。どうしようもないことです。また、担当者に入れ替わりも年度初めに必ずありますので、I委員がお話になられたように、情報共有するということは、まず大事なスタートになりますので、情報交換の場というものを定期的に設けるということが、本当に大事なのかなと思いました。これから、そういう会を設けて、ぜひ活動を広げていただきたいと思います。

会 長：ありがとうございました。特にご発言が無ければ、次に移ってよろしいでしょうか。部会の課題と、今年度の取組の状況をお聞きすると、もう少しディスカッションできるかもしれませんので、部会の活動を通した課題と、今年度の進捗状況について、ご説明をお願いします。

事 務 局：事務局の方からご説明させていただきたいと思っております。今年度初めての方もいらっしゃいますので、まずは、阿賀野市自立支援協議会の体制図の方からご説明させていただきます。まず一番上に阿賀野市自立支援協議会がございます。協議事項は、障がい福祉計画の評価検討、相談支援事業の状況把握・評価、専門的支援に関する情報提供という事で、色々なご意見を毎年いただきまして、本当に、参考にさせていただきありがたいと思っております。また、昨年度の自立支援協議会委員の皆様からご意見をいただいたものを基に、障がい者福祉計画を作成しました。新任の方には本日お配りさせていただきますので、ぜひ、お持ち帰りいただいた後、ご一読いただければと思っております。

自立支援協議会の下に、連絡調整会議というものがございます。こちらの構成メンバーは、各部長と、関係課で健康推進課の保健師の方に入っております。また、圏域相談支援専門員がアドバイザーとして、五泉市の「いずみの里」と「あさひの家」から2名入っております。今年度は、9月13日に開催いたしました。協議事項では、部会から上がってきた課題を検討協議し、また、地域課題の検討をし、さらに社会資源の開発に関することなど、ご意見いただいております。

連絡調整会議のした下に、4つの部会と3つの連絡会がございます。まず、相談支援部会がございます。こちらは市内の相談支援専門員全員が参加いただいている部会となっております。協議事項は、まず現場の声で、日ごろ相談支援専門員さんが関わっている障がい者、障がい児のことについてケース検討したり、困難事例について協議をしたり、またケース対応か

ら、地域課題を抽出しております。

次の生活支援部会になります。こちらの協議事項は、生活に関わることといたしまして、住まいや移動、就労、雇用などの内容になっておりますが、現状、主に、就労に関わることに取り組んでいます。後ほど課題とあわせて、部会の方の説明をさせていただきたいと思っております。

次に退院促進部会です。協議事項は、精神障がい者等の退院促進に係る支援体制の整備、社会資源の整備となっておりますが、こちらの方も毎年協議を重ね、退院促進だけの話ではなく、地域全体の問題というところが明確になってきており、色々な課題が出ております。

次に療育支援部会です。こちらの方は、障がい児に係る支援体制の整備、障がいの早期発見・早期対策の検討という事で、昨年度、療育部会のまとめをし、地域課題がいくつか上がっております。

次に連絡会とワーキンググループとなります。

権利擁護連絡会です。言語条例が制定されてから、聾の方を中心に、いまは手話奉仕員養成講座など、手話に対する啓発普及、障害者差別などの協議を進めております。

次に医療的ケア児連絡会です。こちらの方は医療的ケアが必要な児童に係る支援体制の整備など協議をしております。

最後に、重点課題でもありました拠点の整備で、地域生活支援拠点等事業ワーキンググループで、拠点等に求められる機能の整備、緊急時のマニュアル作りなどの協議を進めております。

それでは、自立支援協議会の体制図の説明は以上とさせていただきますが、令和3年度各部会の昨年度の活動報告と今年度活動計画、また併せまして中間評価の方を各担当から説明させていただきたいと思っております。相談支援部会の方からお願いします。

相談支援部会です。令和2年度の課題としまして、各相談支援専門員のスキルに差があり、地域課題や部会の統一された方向性を見出すことができませんでした。また相談支援専門員のスキルアップがはかれておらず、障がい児者へ途切れない支援や伴走者としての支援が不十分であったということが課題としてあがっていました。それを受けまして、今年度の実施内容は、1番に相談員のスキルアップ、2番に地域課題の抽出に向けてケース検討を重ねることといたしました。実施・開催評価につきましては、第2回の6月の部会の中で情報交換会をした際に、日々相談支援に携わっていらっしゃる相談支援専門員の皆さんが、自身の支援を振り返り、お互いにねぎらったり、評価をしてもらうというところが無いという意見をいただきました。そこで、グループスーパービジョンという手法が、支援者支援としての手法としてあるということ部会員の中からいただき、今年度その手法を相談支援部会に取り入れました。7月以降グループスーパービジョンの手法で、ケース検討と支援者支援を行っております。

効果評価ですが、情報交換の時間を設けることで、他の相談支援専門員の業務の状況を把握できたり、日ごろの支援での疑問点等を解消しあう時間となりまして、モチベーション維持につながっております。またグループスーパービジョンの手法を学んだことで、日ごろの業務の中での困りごとを共有し、部会員全員で解決策を考えることができ、相談員の負担感の軽減や自己肯定感につなげることができております。この手法でスキルアップや地域課題

の抽出も狙いとして行っております。この方法が適当であるかは現在も模索中でありまして、活動を継続しながら、部会員・事務局全体でどのような形がよいかを検討していく予定となっております。

続きまして、生活支援部会です。昨年度の課題を受けまして、全体会第1回を5月13日に行い、今年度の活動を確認いたしました。働く上で、移動と、また就労移行支援をすすめる上で特別支援学校との連携というところが課題で出ています。

毎年、就職応援セミナーを、働くための学びの場として実施していますが、今回部会で検討した中で、いまB型に通っていること自体を大切にしたいという意見が上がりました。いま行っていること、いま頑張っていることを肯定されるようなセミナーにしてはどうかと、「いまの自分を応援するセミナー」という形で応援セミナーを実施しようかとまとまりましたが、実際、コロナの状況を見ながらもあり開催は未定となっております。

ハローワークでも「合同面接会」を計画していただいておりますので、面接会に直結する、面接の練習というのは、このセミナーとは別に行うこととし、今回は10月末か11月初旬に面接会の練習を行うことになっております。

障がい福祉計画の方で、就労移行支援を進めるうえでは、交通の利便の関係もあって増加しないという事と、就労継続支援サービスを利用している方々の意欲の高まりを促進していくということは、評価にもあげられておりますので、そこを結びつけるように進めていくこととなります。以上です。

退院促進部会です。昨年度の課題ですけれども、長期入院患者の方の3ケースを通して、病院と地域の情報共有が共通の地域課題としてあがっております。病院と地域でのADL(日常生活動作)の自立の捉え方が異なること、病院と相談支援専門員の情報共有が図れていなかったこと、退院についての相談窓口が不明確であったこと、住まいや社会資源についての課題も上がっているものの明確ではないという課題が上がっております。今年度の実施内容といたしまして、1番に、障がい者基幹相談支援センターの窓口周知を図り、病院と地域との連携を進めること、2番に地域移行支援を利用したケースや退院後のケース検討を重ね課題を掘り下げることいたしました。部会開催は、第1回目を5月21日に開催しております。昨年度の活動報告と今年度の活動について、病院まわりについての検討と、地域課題の抽出について検討いたしました。第2回目を9月9日に開催しております。こちらでも今年度の活動についての検討と、ケース検討を行っております。

効果評価といたしまして、昨年度、ケース検討を重ねたことによって病院と地域の情報共有の課題が明確化されました。病院まわりについて、地域窓口の周知と顔の見える関係づくり、地域の情報共有を目的に阿賀野市民が多く通院・入院している5ヶ所の精神科病院へ周知する予定です。

地域課題の抽出について、できているところを評価し、地域の良さを伸ばしていく視点を持って、退院後の生活を送っている好事例のケース検討を行う予定にしております。また居場所や住まいの課題は相談支援部会でも共通の課題として見えてきております。部会活動を共有し、今後課題整理を行う予定です。病院まわりについてですけれども、コロナの影響もありまして、受け入れが難しい病院もあったのですが、1病院と情報交換をさせていただき

ました。病院側の率直な意見が伺えるので、今後も継続して病院との情報共有というのは行っていきたくて思っております。前回の部会で、退院後の生活で成功した例のケース検討を行っております。ケース検討を通して、精神障がいのある人が地域で生活を送るために必要な環境や社会資源等を共有いたしました。以上です。

続きまして、療育支援部会の報告をさせていただきます。療育支援部会ですが、課題として、ツール活用状況調査を行い、その中で「ツールを知っていても活用に至っていない」、「ツールを用いて説明することに自信が無い」などの課題が見えました。また地域活動支援センターⅠ型設置に向けての協議が進んでいないこと、相談支援部会と同様に、途切れない支援や伴走者となる支援者がいないこと、家族支援が課題として共有でき、体制整備が必要ということが上がっております。とぎれない支援の検討に焦点を絞り過ぎておりまして、当市の療育支援全体に係る協議に至っていなかったというところもあげられました。

今年度の実施内容といたしましては、1番に途切れない支援ツールの修正・再周知を行うこと、2番に療育支援部会における課題の整理をいたしました。加えて途切れない支援だけに焦点が絞られていたことにつき、部会名を昨年度までの「とぎれない支援部会」から今年度「療育支援部会」に改めさせていただいております。

実施・開催評価につきましては、第1回目の会議を5月25日に行い、昨年度のツール活用調査の結果報告と今後の進め方の検討をさせていただいております。その後、ツールを修正し、8月5日に校長会の方で、「中学卒業後のチャート図」と「途切れない支援のための支援者用シート」の周知をしていただいております。また8月10日には市のホームページで「途切れない支援マップ」を掲載しておりまして、9月上旬に市内の関係機関にマップを郵送で送付をさせていただいております。ツールの活用状況調査の結果をお配りさせていただきました。後ほどご確認いただければと思います。

効果評価といたしまして、活用状況調査の結果からの抜粋になりますが、「途切れない支援マップ」は、認知度は約9割と高かったのですが、活用率は約3割と低くとどまっております。「中学卒業後のチャート図」と「途切れない支援のための支援者用シート」につきましては小中学校の認知度は100%となっております。また、「中学卒業後のチャート図」については、小中学校における活用率の方も100%となっております。調査の結果から、今後もこのツールを活用していきたいというご回答を9割の方からいただき、それを受けましてツールの内容について委員の皆様と再確認いたしまして、一部修正を行い、再周知を行いました。

今後につきましては、途切れない支援や家族支援という課題が昨年度から上がっておりますが、いまだ、漠然としている状況なので、今後の部会で具体化をはかっていきたくて思っております。10月27日に第2回の療育支援部会を開催する予定です。

最後に、地域活動支援センターⅠ型についてですが、現時点で当部会でのニーズは不明確な状況でありまして、今後も療育支援部会で協議が必要なのか検討が必要という意見が上がりました。そのため、9月13日に行われました連絡調整会議の方で、課題としてあげさせていただきました。他の部会でも地域活動支援センターⅠ型が課題としてあがっておりますが、具体的にどんな居場所で、どんな人が必要としていて、どんな形が阿賀野市にとっていま不

足しているのかなど、まだまだ不明確なところがあるので、それぞれの部会で今後もニーズを整理して、I型にこだわらず、どのようなものがあるといいかということ、協議していくこととなりました。療育支援部会でも引き続き協議していきたいと思っております。

4部会の報告は以上です。

次に、2つの連絡会と、1つのワーキンググループ、他、連絡会と併せて事業所会議というものも実施しております。そちらの方は部会ではないですけれども、こちらの方の進捗も併せて説明させていただきたいと思っております。

地域生活支援拠点のワーキングの報告をいたします。令和2年度、中心法人と市とのコーディネーター設置についての協議が進んでいないことが課題でした。県内市町村の調査結果から、コーディネーターを複数の相談支援事業所等へ委託して整備を進めている市町村が多いことが分かり、中心法人だけでなく市内事業所との協力体制が必要かというところが今後協議していくこととなると思われまます。

今年度ですけれども、市内事業所への協力体制構築では、緊急として多かった見守り支援の整備など、優先的に取り組めるものから協議を進めたいと思っております。

中間評価ですが、阿賀北総合福祉協会と市の話し合いを4月にいたしました。中心法人として変わりはないけれど、コーディネーターを担う人材確保が未定であるために、他市等の分散型の拠点整備等も参考に今後も市と話し合いを詰めていくということで確認しております。直近で、9月21日に阿賀北総合福祉協会の代表者4名と話し合いをさせていただいて、その結果を口頭で簡単に説明させていただきます。まず、障がい福祉計画では令和5年度までに多機能と面的の整備について計画に明記している点の確認と、緊急時の調査をした結果をあらためて見直し、相談や見守りが一番必要で、次に医療へのつながりが必要という点を確認しました。相談や見守りが十分に図られていれば緊急事態にはならなかったという推測から、阿賀野市として一番必要な緊急時の連絡体制・連携体制は、相談や見守り体制ではないかというところを双方確認させていただきました。緊急となればショートステイの確保も必要ですが、相談支援側と事業所関係者との連携がうまくいかないと、つながりがうまくいなくなるということも課題であると双方で確認いたしました。今後も、市内相談事業所との連携を深めなければならないというあたりや、相談見守り体制についてどのようにしたら円滑で現実的なものが構築できるか、具体的にどこから進めていったらいいかなどを、また阿賀北総合福祉協会と話し合いをすすめる予定です。

続きまして権利擁護連絡会に移らせていただきます。令和2年度の課題といたしまして、手話奉仕員について、こちらは新規登録者が増えず、現在市内の手話奉仕員は4名から5名となっております。5名とさせていただいておりますが、1名は仕事上で活動ができない状況です。そのため、手話奉仕員養成講座入門過程の方を令和元年度させていただきました。その次の過程となる基礎課程講座が、昨年度の新型コロナの影響で実施することができておりません。

2番の普及啓発ですけれども、令和元年度は市民向け講演会等で非常に好反応がありましたが、次の令和2年度に全く啓発の講演会ができませんでしたので、YouTubeの掲載という手法にさせていただいております。啓発普及が進まない中、また手話奉仕員登録を目指して

いても、その基礎課程講座が進まないというところが非常に課題となっております。

今年度の実施内容ですが、連絡会の方にもその旨お伝えはしております、基礎課程講座の方は延期となりながら、10月に開催をさせていただくことで決定いたしました。また、啓発が対面でできないというところが非常にもどかしいですけれども、今年度もYouTubeの掲載をさせていただきます。2回目は12月に掲載する予定となっております。中間評価になりますけれども、本来であれば手話というのは対面で普及できるのが一番関心を持っていただけるのですが、なかなかできないというところ、あとは、基礎課程講座の方は10月に延期とはなりながら、登録を目指すために開催させていただきたいと思っております。新型コロナの感染拡大でなかなか対面での啓発普及ができない中、今年度はYouTubeを見た方から、手話の研修会への問い合わせもありましたので、非常に効果的であったと思っております。

次は医療的ケア児連絡会の方に進めさせていただきます。こちらの方も、新型コロナ感染症のために、医療的ケア児の方に直接訪問して相談や支援、こういった困りごとがあるのかなど聞き取りがなかなかできず、会議もなかなか開催できないというところが非常に大変ではありました。しかし、調査を実施したのち、そこから、個々の計画作成を進めるというところで昨年度は終了しております。今年度の実施内容といたしましては、災害・感染症発症時の個別支援計画の作成やシミュレーションマップ作成、関係者間での情報の共有、シミュレーションに基づいた避難訓練等の実施を挙げさせていただいておりますが、個別計画作成のために、他市町村を参考に様式を作成いたしまして、現在1件訪問させていただきました。その後、各地での災害や台風などで、医療的ケア児を抱えるご家族の方が非常に不安だとの声が多数入り、2件訪問を実施することができました。災害避難時の避難所他、必要物品、協力者を家族や本人と確認することができましたし、避難をする際の想定などの共有も一緒にはかることができました。聞き取った内容から、関係者との情報共有や連携についての必要性をさらに感じております。昨今、各地の水害や台風などの様子を見聞きすることが増え、ご家族様は身近に感じ不安を感じているという生の声を聞き取らせていただくことが出来ました。避難準備について、どんなことをどんな風にとという点で実際は思いつかなかったということもあり、話をしながら、安心につながったという声をいただきました。またこの訪問を受けまして、もう1件依頼が来ておりますので、医療的ケア児を抱えるご家族の方は、常日頃非常に不安を抱えていたんだなということがわかりました。聞き取りをさらに進めさせていただいて、またそれを基に年度内には関係者を参集した会議を開催したいと思っております。

最後に事業所会議です。市内事業所を一同に会した会議を年に1回開催しておりますが、昨年度の事業所会議で、各事業所でそれぞれ課題を抱えている印象を受けました。そのため、市内事業所支援者が同じ場で共に学び、共に考え、共に語り、お互いに聴く時間を共有し、顔が見え語り合える関係の構築を目指すことで支援の質の向上を目的とする合同研修会をさせていただくことになりまして、いま2回目が終わっております。この中間評価では、関係者間がそれぞれ福祉事業所とはいえど、なかなか顔を合わせる機会が無かったので良かったという声があり、非常に好評をいただいております。連携の中で資源を育てるという内容に感銘したとか、職員間で話をする時間を取ることは必要だと思ったなど、連携について、

福祉事業所関係者が顔をつなぐというのは、非常に大事なことだと実感いたしました。年5回計画になっており、あと3回予定しています。講義の自立支援協議会もあり、会長に講師をお願いしております。各事業所での連携とスキルアップを含めて、開催する予定です。以上になります。

会長：ありがとうございました。部会報告をいただくことで阿賀野市が直面している課題も少し見えてきたかと思しますので、ぜひ質問していただきながら、お互いの理解を深めて、施策を推進していく上での有効な意見がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。お願いいたします。

医療的ケア児の個別のプランを立てるために実際に出向いて、必要な調査をして、その子にとってどのようなサービスを組み立てていけばいいのかを、実際にやることでいろんなことが見えてきたというお話をいただいて、基本だなとあらためて思われました。その人が、その地域でどんな風に暮らしていて、どんなことを思っていて、どうしてほしいと願っているのか、そんなにたくさんの子供たちがいるわけではないので、一人ひとりの医療的ケアを必要としているお子さんを大切に、何をしていけばいいのかという事を具体化するようなプロセスは基本なんだろうね。コメントをいただければ。

副会長：医療的ケア児は、数は少ないですよ。ケアされている訳ですので、医療機関にかかっているはずですよ。主治医がいるはずなので、医療機関との連携、それも含めたうえでの相談支援が必要だろうと思います。あと、緊急避難とかそういう事態に陥った時には、他のいろんな障がいの方々、難病の方々、認知症の方、いろんな障がいを持った方が在宅で、支援が必要な方たち、緊急時はそんな病気ごとに分けることはできない訳ですから、他の福祉関係との連携というのも考えていく必要があるかと。病気別とかではなくて、緊急時というのはいろんな人とさらに広い連携をはかっていかなくてはならないと思っておりますので、医療的ケア児だけでなく、広く在宅医療をしている方々も含めた、緊急時はそういったことも考えなくてはならないと思っております。

あと、相談業務というものは、なんといっても相談員の資質というか、人と言いますか。何か悩み事を相談するにも、相談しやすい人と、ちょっとこの人は、という時がどうしてもあろうかと思っております。そういった相談員の資質、人柄によっても、相談しやすい、しにくいという差が出てくるという所もありますし、その人がどれくらいの仕事を抱えるかによっても、また相談の深さというのは変わってくるかと思っておりますし、一人の相談員が、自分ですべて抱え込まないで、何かお互いに相談員同士で相談しあえるような場が常にあるといいのかなと。一事例、その人だけで完結させるといって、やはり無理があって、相談する場というものをいろいろ作る必要があるかと思っておりますし、そういう人材育成という所も、阿賀野市だけでまかなえるのかどうか、他の市町村や広い意味で、それこそ医療福祉大学とか、専門とするところから助言を得ながら、いろんな指導をしてもらおうとか、そういう関りも大事なのかなということを感じます。

それから、PRですよ。相談窓口とか、手話のこともそうですけれども。こういう

ことをやっているということを、市民にいかに周知するか。ホームページに出してありますよと言って、ホームページを見てくださる方がどれくらいいるのか。その辺は非常に難しいところではあります。市民の皆様はどうやって周知していったらいいか。それから障がいを持った方々とか病気を持った方々が地域の中にどれくらいいるのか、把握しきれているのか。埋もれている人をどうやって掘り出していくか。個人情報とか難しい問題もあって、こっちが勝手にいろいろあれこれできないという点もありますし、こういう場があるということ、いかに市民に知ってもらって、活躍の場がもうちょっと広がっていけばいいのかなと思っています。

会 長：ありがとうございました。先生から議論をするポイントをいくつかお示しいただきました。

S 委員：さきほどのご意見からも、相談員の資質、また相談する上での負担感、相談員自体が共有、相談を受ける体制、個人の体制、そういったものが無いと相談業務にしっかり取り組めない、そういった力が育めるようにとお話いただきましたけれども、実際、これまで私も相談支援部会の方に参加させていただいておまして、参加すると緊張してしまい、他の部会員からも、部会自体が負担になるというお話が出まして。これまではインシデントプロセス法という一事例を取り上げて、しっかり情報を持ってきて、皆さんと共有し、事例についての検討を行い、地域課題の抽出を行う手法が多かったのですが、事例を提供する方の負担感が大きく、きっちり行おうという意識を持つことで、皆さんが心持ちを固くして参加されることが多かったようで、そういったご意見をいただいていたので。事務局の方とも、そういった点を柔らかくしながら、お互いにコミュニケーションを取りやすいように、グループスーパービジョンをしております。先ほど効果評価のところでも説明もありましたが、普段相談員ができているところの振り返りもかなり行っており、負担感の軽減、自己肯定感の獲得という所を目的としていま実施しているところです。プラス、スキルアップ。今年度から新しく相談支援専門員として職に就かれている方もいらっしゃると思いますので、スキルアップのためのアプローチもそうですし、地域課題の抽出という所も狙いとして、ちょっと欲張りですけれども、このグループスーパービジョンを活用できないかと、いま取り組んでおるところです。実際に、相談支援部会の場合だけではなく、相談支援部会場で獲得した手法を、個々の事業所が持ち帰って、基幹センターに協力してもらいながら実施し始めている事業所もありますし、参加者の方からも、非常に良かったということ反応がさっそく出ており、負担軽減や自己肯定感の獲得という所は、少し効果が出始めているのかなと感じております。スキルアップに関してはもう少し長い目で見ながらという事になるかと思いますが、その手法を持ち帰れているという所で、少し効果が出ているのかなと感じています。地域課題の抽出に関しては、ケースを取り上げてのグループスーパービジョンを始めたばかりなので、これから回を重ねて、見極めをしていくことになるかと思いますが、今年度実施させていただいて、今後課題と反省点が見えてきた中で、この自立支援協議会の場合でもご意

見をいただきながら、阿賀野市として、課題抽出その他、相談員のスキルアップ、自己肯定感の獲得等していけるかというところを、引き続きご意見いただくと非常にありがたいなと思っているところです。

会 長：ありがとうございました。たいへん嬉しい報告をいただきましたけれども、併せてぜひ、委員の皆様から、ご意見があればお聞かせください。

事 務 局：相談支援専門員の皆さんは非常に大変な業務を常日頃からしていただいております。非常に負担もかかる仕事です。ただ、これもすべて、私だけがそう思っているのかもしれないませんが、それも一つの経験ではなかろうかと。やはり、いろんなケースがあって、いろんなケースに対して対応していく。それがまた、成長につながる、資質が上がっていく、という風につながっていくのではないかと考えております。ですので、我々基幹相談センターも同じような立場でありますので、共にいろんな経験を積んで、今後成長させていただければありがたいなと思っておりますので、引き続きお願いいたします。

I 委 員：子供たちはすごく、親以外ほかに相談員の方がすごく大好きです。自分のことを見てもらえると、実際に、ほめてもらって、すごく喜んでいるので。しかし、担当の入れ替わりが、慣れたかなと思うとまた変わったりという事が結構あって。他の方も言っていますので、慣れてきたらしばらくは続けていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会 長：相談員の方が大好きだなんて言うエピソードは大変うれしいですね。どの部会の活動に関してでも構いませんので、ぜひご意見をお出しください。課題の一つでしょうけど、なかなか地域活動支援センターの整備に手間取っているという背景には何があるんでしょうか。阿賀野市の特徴である、障がいという判定とか診断がついていなくても、地域の中で居場所が無かったり、具体的なサービスにつながっていない人たちが、安心して、昼間の活動ができたり、いよいよ困ったらちゃんと相談ができるような場が必要だという取り組みをしていただいて、その場の一つとして地域活動支援センターというイメージがあるのかなと、勝手に思っているのですが、その辺のところ、具体的な整備に繋がらない背景には何があるんでしょうか。まずはニーズそのものがはっきりしていないということがあるのかもしれませんが。

事 務 局：私の意見になってしまうかもしれませんが、とぎれない支援部会の青年期検討の場で、相談先として地域活動支援センターI型が出てきたと思います。我々も、相談がしたい、相談先が欲しいというニーズは、相談受けていても感じてはいるところですが、そこ居場所がイコールではないのではないかと、この数年で何と

なく感じております。相談の仕方も変わってきておりましてメールなどがいいという方もいて対面でなかなか会えない方も増えてきていますし、また小集団の場から経験できればと思いはじめた「きやすさ」事業では、ご家族や支援者と一緒でも開催していましたが、今年度に入ってもなかなか繋がらない状況です。そのため、場所の設定もせず、来たいとなれば、開催しようか、場所もどこでもやってみようかということでおりますが、当日になると緊張が強くて来られないとなり、参加が増えません。居場所は求めているけれども、こういった場所がよいのか、相談したいのはこういった人がよいのかなど、ニーズが変わってきたのか、もう少し掘り下げなければならないのか、というのを感じています。

- S 委員：地活というか居場所のニーズに関しては、本当に、個人でいろんなニーズがあり、事業所だけでどうしようというのは、たぶん困難じゃないかと感じているところです。これは阿賀野市に限らずですが、他の地域の環境も活用できるような方法があるといいのかなと思っておりまして、先日ご相談を受けた方なんかも、居場所が欲しいとのことで、まずは市内を利用されていたのですけれども、他のところも見てみたいというご希望があって。情報を集めました、実際に支給を受けて利用することになると、阿賀野市では市外の地域活動支援センターの利用ができないことになっておりまして、そのために選択肢もだいぶ限られるということです。実費負担で利用する新潟市の地活、実費はかからず阿賀野市に協力していただいている五泉市の地活しか選択肢として私も提供できなくて。結果的に五泉市にその方はつながりましたけれども、多様なニーズに対して選択肢が限られているというところは、一つ課題かなという風を感じているところです。実際に、どれみハウスがすごくいいですと言ってくれる方もいるので、いまの環境で十分満足されている利用者さんもあり、本当に難しいなと思いながら関わらせていただいております。

会長：そういう状況にあるということを委員の方々と共通理解できればいいのかなと思っているのですが。他の視点でいかがでしょうか。なにかお気づきのことはありますか。部会の活動お聞きいただいて、どんな視点からでも構いません。

- I 委員：感想になりますけれども、いくつかの報告の中で共通しているなと思ったことが、自己肯定感を高めるというのが一つのキーワードだと思うんです。できないこと、困っていることばかりにどうしても目が行きがちですが、それは私たちも同じで、それでは、本人の、当事者の気持ちがどんどん下がってしまうので。ここはできていますよねっていうところにまず目を向けながら、そこからスタートしていくと気持ちも上がってくるので。参加しようと思ったけれど、当日ちょっと、という方も自信がつくのかなと勝手に想像していました。ですから、今日の間接評価等報告を聞かせていただく中で、全体的にそういう前向きさ、自己肯定感を高めるという支援の方法にシフトしてきているのではないかなと感じていて、とてもいいことだと私は感じました。

もう一つのキーワードが、最後の事業所会議のところの中で、「職員間でも同じ方向を見て、他職種とも情報が共有できるようにしていきたい。」とありましたが、さっき私が言ったこともつながっていて、一人で抱え込まないというのもそうだと思うのですが、いろんな方がネットワークをつなげて、いざという時のために、つながるっていうのでしょうか。それがもう一つのキーワードかなと思っています。私もこの会でいろいろ学ばせていただいて、とても勉強になりますが、色々なところとつながって情報共有をしておく。いざとなってから情報共有をしても難しいことが多いので、日頃からこういった会を活用しながら情報共有を進めていく、そして相談員さんたちもおそらく、そういう風にしてつながっていくと、ちょっと肩の荷が下りるといふかプレッシャーも少なくなり、いいのではないかなという風に感じました。

会 長：大変大事なところをご指摘いただきました。ありがとうございます。
事務局の方から報告を、委員の方々からいろんな気づきをお出しいただきました。

N 委 員：ずっと報告を聞いていまして、それぞれ利用者の方のニーズ、例えば相談だけとか、生活支援部会の就労だけとかではなく、少しずつかぶっている部分があるのかなと思っています。そのかぶっているところが、連携を取るといふことの重要性が生まれてくるところだと思いますけれども、我々もB型の事業所をやっていますが、他の部分との連携を取らなくちゃならないなど。そういった意味では、先ほどI型の話が出ましたが、あれもおそらく、療育部会で検討というだけではなくて、生活支援部会でもそうだし、相談支援部会でも、退院促進部会でもそうだしということで、それぞれかぶってくる、そこで出てくるニーズにすべて応えるようなI型という事になると思うので、連携というのはやっぱり一番重要だなと思います。

会 長：ありがとうございます。もう事務局も気が付いていて、各部会はあるけれども、その部会のところで共通する課題について検討するようなプロセスも、そろそろ考えていかなければいけないのかなと。一言コメントがありましたらお願いします。

事 務 局：このたび療育部会から「居場所」について連絡調整会議に提言させていただきました。療育部会では卒業後の所属がない方や不登校の方の居場所が必要だと感じて協議していましたが、療育部会だけだろうか。退院促進部会では精神障がい者の方もそうでしょうし、生活支援部会でもやはり居場所というところは必要、拠点に関しても見守りというところで居場所が。そこで連絡調整会議では、各部会に下ろしてもう一度検討しましょうということになりました。相談支援部会も、もちろん実情から居場所について上がってきています。各部会で共通した課題について引き続き協議していくということになりました。

会 長：よろしく申し上げます。

先ほど私の聞き違いでなければ、障がいのある方々が働く場、そして働く場にどう移動していくかという趣旨のご発言があったかと思うんですが、ヒントがあればお願いします。

Y 委員：この中間評価のところにも、B型に通うことが大変な方がいる、そういった方々には自己肯定感を獲得してもらうためのセミナーはどうかというような意見が載っていましたが、これは本当に、非常に、ぜひ実施していただきたい取り組みだなという風に思いました。我々が普段接しているのは、ある程度準備が出来ていて、就職したいという方々が窓口に来られるんですが、B型に通っていらっしゃる方の、「まだ準備ができていない」と一般的に考えられる方の中には、きっと自己肯定感の獲得ができれば、もう十分一般企業で就労できる方が結構大勢いらっしゃるのではないかと考えています。ですので、ぜひ、この自己肯定感の獲得という部分で、実際に企業で働いている方、B型から就職した方もいらっしゃるかと思いますので、そういった先輩を呼んでいただいて話を聞くとか、また職場見学ですとか実習については我々の方で調整が可能ですので、ぜひこのような取り組みをハローワークとしても協力させていただきたいと思いますので、また皆様方のご意見等もいただければと思います。よろしくお願いします。

会 長：ありがとうございました。

K 委員：感想になりますけれども、相談支援部会で、相談員の負担軽減や自己肯定感の獲得を狙いとしてやっているということが非常に印象に残りまして、その通りだなと感じた次第です。

会 長：ありがとうございました。阿賀野市で新しくグループホームの整備などの動きがあるようでしたら共有したほうがよいでしょうか

事務局：グループホームにつきましては、空き家物件を活用したものは立ち上がっております。新たに、介護包括型ではありますが重い障がい、自閉症等を中心としたグループホームを整備したいというご相談はいただいております。さまざまな補助金の活用を事業所は考えられているようで、補助金がつくようであれば、来年度から整備をしまして、早ければ4年度中、遅ければ5年度開所となる運びであろうと承知しております。実際、重度の方のグループホームが阿賀野市としては必要であると障がい福祉計画でも明記しております

T 委員：今、各部会などから報告を受けて、連携だとか、つながりだとか、話されていたと思います。協議会につきましても、実際に携わる部分は違えど、連携につながるのかと考えております。

副 会 長：多職種の連携が一番重要というのは共通認識だと思います。障がい者と言えど、バック

グラウンドが全然違います、家庭環境、病気の有無、生まれながらの障がいをお持ちの方、また中途障がいの方、それぞれ対応の仕方も違いますし、個人個人にオーダーメイドの支援をしなければならないと思います。単にマニュアルの流れに沿って支援をすればいいというものではなく、個人個人に沿って多職種で集まってそれぞれに応じた支援をしなければならない、医療も一緒にと言うと大変な部分もあるとは思いますが、病院関係者、主治医まで引っぱり出されれば尚良いとは思いますが、実際はなかなか難しい。しかし、多職種連携を基本として今後の障がい者支援の充実に、連携が深まればさらに良いと思っております。